

平成25年度

季刊誌「Hoppoken」製作業務プロポーザル

企画提案に係る説明書

公益社団法人 北海道国際交流・協力総合センター 調査研究部

平成25年2月

企画提案に係る説明

公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター
(HIECC/ハイエック) 調査研究部

1 業務名

平成25年度季刊誌「Hoppoken」製作業務

2 業務内容

別紙1「平成25年度季刊誌「Hoppoken」製作業務内容」のとおり

3 公募型プロポーザルに参加するものに必要な資格

次の条件を満たすものとする。

- (1) 単独法人又は複数の法人による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）とする。
- (2) 単独法人及びコンソーシアムのすべての構成員は、次の要件をすべて満たしていること。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を除外されている者でないこと。
 - ウ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団または暴力団員の統制下にある法人でないこと。
 - エ 道内に本店又は事業所を有する法人であること。
 - オ 過去3年の間に官公庁または民間事業者と本業務に類似する業務契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものであること。

4 手続き等

業務の委託にあたり、公募型プロポーザル参加希望者（コンソーシアムの場合は構成員すべて）から事前に資格審査申請書を提出していただき、資格の有無を審査し、審査結果を申請者に通知するとともに、資格を有する申請者には企画提案書の提出を要請します。

(1) 資格審査申請書の提出

- ① 提出期限 平成25年2月28日（木）
- ② 提出書類 別紙2「資格審査申請書」及び添付資料
- ③ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る）により1部提出して下さい。
- ④ 提出場所 公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター調査研究部

- (2) 企画提案書等の提出要請
参加資格を有する申請者に、企画提案書の提出要請書を送付します。
- (3) 企画提案書等の提出
- ① 提出期限 平成25年3月15日(金)
 - ② 提出書類 別紙3「企画提案書」
 - ③ 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る)により6部提出して下さい。
 - ④ 提出場所 公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター調査研究部
 - ⑤ その他
- (ア) 企画提案書の記載に係る質問は、電話、ファックス等により平成24年3月12日(火)までをお願いします。
- (イ) 本季刊誌の既発行分は、ハイエック調査研究部で閲覧することができます。
- (ウ) 企画提案書を提出しない場合には、その旨をファックス又はメールで報告願います。なお、期限までに提出のない場合は、棄権したものとみなします。
- (4) プロポーザル審査会
3月下旬にプロポーザル審査会を開催し、提案内容を審査します。
- 5 企画提案の選定について
プロポーザル審査会において、別紙4「季刊誌製作業務プロポーザル審査要領」により評価を行い、最も優れた企画提案を選定するものとします。
また、審査結果を企画提案者全員に文書等で通知いたします。
- 6 選定の基準
- (1) 業務処理能力
本業務を実施するための体制等
 - (2) 誌面内容
特集テーマを含む企画、レイアウト、写真・イラスト、表現力等
- 7 企画提案書の取扱
提出された企画提案書の著作権は、それぞれの企画提案者に帰属します。
なお、提出された企画提案書は返却いたしません。
- 8 業務委託について
プロポーザル審査会で選定された企画提案者に対し、当該業務に係る見積書の提出を依頼します。
ただし、上記のいずれの時点においても失格要件が判明した場合は、審査会で審議の上、失格となることがあります。

- 【失格要件】 ①提案書に虚偽の記載があることが判明した場合
②その他、事業を遂行できない重大な事由が発生した場合

9 担当部（提出、問い合わせ先）

（1）名称

公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター（HIECC／ハイエック）調査研究部

（2）所在地

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館12階

（3）連絡先

TEL：011-221-7840 / FAX：011-221-7845

10 その他

企画提案書提出に要する費用は、すべて企画提案者の負担とします。